

入札制度の一部見直しについて

建設工事に係る委託業務のうち、補償関係コンサルタント業務において、従来の区分・地域条件を業務の難易度に応じて分割し、業務全体の効率化を図ります。適用は、令和3年6月1日以降の入札公告からとなります。

○「補償関係コンサルタント業務」の区分・地域条件の見直し 〈改定内容〉

「営業補償・特殊補償部門」及び「事業損失部門」の区分・地域条件について、従来の区分B（県内県外混合）を、簡易な業務：区分B1（県内）とそれ以外の業務：区分B2（県内県外混合）に細分します。

区分		地域条件		登録条件	所属技術者条件	実績条件
B1 (新規)	簡易な業務	県内		当該部門の国への登録かつ当該部門の認定	当該部門の補償業務管理士等が1名以上	国又は都道府県、政令市、県内市町村
B2 (従来のB相当)	上記以外の業務	混合	県内	当該部門の国への登録かつ当該部門の認定	当該部門の補償業務管理士等が1名以上	国又は都道府県、政令市
			県外		当該部門の補償業務管理士等が2名以上	国又は都道府県、政令市

【営業補償・特殊補償部門】

(簡易な業務) 1 営業所かつ1 業種のもの※
(上記以外の業務) 営業所・業種が複数のもの

※特殊な業務を除く

【事業損失部門】

(簡易な業務) 一般住宅、倉庫、車庫等
(上記以外の業務) 商店、工場、事業所等

担当課(室)	技術調査課	用地対策課
担当者	樫本・森下	貴志
電話(直通)	073-441-3082	073-441-3079